

平成 24 年度 第 2 回四街道市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 平成 25 年 2 月 20 日 (水) 午後 7 時 00 分～午後 8 時 50 分
場 所 四街道市役所 こども保育課 2 階会議室
出席者 委員 木村会長 西副会長 北村委員 梅山委員 嶽石委員 松本委員 菊池委員
事務局 佐藤福祉サービス部長 小澤福祉サービス部次長 上野高齢者支援課長
浜口主幹 能勢主査 安斎副主査 岩楯社会福祉士 鶴巻保健師
地域包括支援センター 矢部センター長 高崎主任ケアマネ
傍聴人 0 名

【会議次第】

1. 開会
 - ①会長あいさつ
 - ②福祉サービス部長あいさつ
2. 議事
 - ①平成 24 年度事業の進捗状況について
 - ②平成 25 年度予算及び事業計画について
 - ③地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正について
 - ④予防プラン再委託事業所の承認について
 - ⑤その他
3. 閉会

【会議】

出席者委員 7 名、傍聴人 0 名

午後 7 時 開会

木村会長：議事録における発言者明記の件についてお諮りします。

委員全員：(了承)

木村会長：議事①平成 24 年度事業の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

矢部センター長：(資料 1 に基づき説明)

北村委員：全職員が共通管理できるシステムを導入しているとあるが、これはケースを類型化、標準化したマニュアルがあり、それに基づき対応しているものなのか。

矢部センター長：

包括のシステムとは、介護予防プランのアセスメントや評価や請求、支援経過や日頃の相談の履歴等をリアルタイムで共有するためのシステム。対応については、マニュアル化でなく、日々の常務の中で職員打合せ、個々の対応についてのスキルアップ研修等で能力向上を図っている。

西副会長：介護予防事業参加者が、昨年度より増えているが、前年はあった「うつ」予防の記載が、今年度はないが、「うつ」予防はなかったということか。また、介護者への支援では、参加者が昨年と比べて10名減っているのはなぜか？

高崎主任ケアマネ：

「うつ」の該当者はいた。ただし、「うつ」だけでの個別というプランは発生していない。また、介護者の支援については、「虹の会」には包括職員が参加し、支援をしている。途中から来られなくなる方もいる。会の普及啓発を頑張りたい。

矢部センター長：

介護者の支援では、23年度よりやりたかった「男の介護を語ろう会」を今年度より始めた。男の介護は孤立しがち、また虐待において男性介護者の加害者になるパターンも多く、これから男性介護者が増えるだろうことから、サポートが必要と考えた。

北村委員：悪徳商法防止に関する周知啓発だが、市で形をつくるべき。寂しさを感じている高齢者は、電話が来るだけで気を許す。そのため、「電話番号がかわったという連絡があったら、まず前の電話番号にかけてみる」などの放送で周知するのではなく、「そもそも大事な用事を電話で済ますことはなく、会って直接話すべき」という視点で周知する工夫が必要ではないか。私にも電話がかかってきたことがある。冷静に対処するのが大切。

佐藤福祉サービス部長：

包括が以前行った悪徳商法防止に関する寸劇も一つの形であり、効果があったと思う。

木村会長：関係機関との連携強化について、近隣医療機関、入所施設、ケアマネに対し連携についてのアンケート調査をしたとあるが、アンケート結果はどう利用されたのか。また、意見交換会の参加者内訳は。

矢部センター長・高崎主任ケアマネ：

それぞれの職種で抱える悩みをアンケート調査し、当日のグループ討議の議題として活用。意見交換会の構成は、居宅のケアマネ、施設の相談員。市内2ヶ所、市外5箇所の医療機関から医療相談員が参加した。参加者の声として顔の見える関係づくりができた、以後病院等に連絡を取りやすくなったとの意見が多かった。

木村会長：医療のことについて、疑問があるケアマネやヘルパーは多いと思うので、病院には医療連携室等あるので、医療連携室に関わっている方に参加してもらい、ケアマネやヘルパーと連携してもらおうと有用ではないかと思う。

梅山委員：サブセンターについてだが、サブの人達が地域に出ているのが目に見えて感じられる。相談をすると近いうちに訪問してくれる。密になっている感じが感じられ、よかったと思う。

菊地委員：四街道市介護サービス事業者連絡会について、包括が何を求めているのかわかりづらい。

矢部センター長：

四街道市介護サービス事業者連絡会は、3つの既存の協議会をまとめる試みとして行った。それと3協議会が包括に対して何を求めているのか、また3協議会がどうしたいのか等の意見を出していただく場として考えていた。ご意見を参考に、二回目以降も考えていきたい。

西副会長：今年度サポーター講座実施回数等が少なくなっているが、小中学生へのサポーター養成はどうか。また、商店街の人が参加しやすいものを検討するようになっていたがどうなっているか。

矢部センター長：

今年度は小学生10名ほど養成、更に3月に学校で養成講座予定。今回教育委員会を通じ、全小中学校に養成講座を案内した。興味を持つ学校も増えてきている。25年度に引き継いで行う。商店街向けについては、今回唯一持ち越してしまった。この時点で開催予定は立っておらず、講座を案内して断られたこともあるが、なんとかしてチャレンジしたい。

獄石委員：虐待の取扱件数だが、1月末までで33名とあり、年々減っているが、虐待が少なくなってきたのか、それとも水面下で起きているのか。

矢部センター長：

数字だけ見ると極端に減少をしているが、これは、数字の捉え方を23年度から変えたためである。従来は、虐待案件で関わると、虐待対応としては終了し、困難ケースとしてケアマネのサポートや家族支援に移っても虐待案件として計上し続けていた。虐待心配が終わったという認識ではなく、包括での虐待対応に区切りをつけ、担当ケアマネのサポートへ移行等したため、見かけ上対応件数が減少した。

木村会長：次に議事②、平成25年度予算及び事業計画について、事務局より説明をお願いします。

矢部センター長：(資料No.2、3に基づき説明)

松本委員：厚生省のアンケートでケアマネ、ヘルパーは、市販薬や家庭用医薬品の扱いに関する悩みが問題となっていた。薬剤師会は、問い合わせがあれば動くというスタンスをとり続けている。ケアマネ等と接点を作っていただければもっと動ける。

木村会長：きちんと薬が飲まれているか、特に認知症の方が正しく服用されているかが不安。薬の管理は今後大きな問題になることが考えられる。ケアマネやヘルパーにとっても薬の管理は大きな課題になるのでは。これからはケアマネやヘルパーが薬の管理のキーパーソンとなるのではないか。連携会議等のテーマとして取り上げてみたらどうか。

西副会長：認知症のBPSDの悪化要因の37%が薬。薬の管理は重要。薬による疾患等もあるので、わかりやすい一般市民向けの薬についての講習会等がないとまずいのかなと思う。

矢部センター長：

ケアマネ協議会もヘルパー協議会も、薬剤師会の話がいただけるのであれば大歓迎だと思う。介護者の会とも連携とれればと思う。ぜひよろしくお願ひしたい。

梅山委員：認知症サポーターのスキルアップ、サポーターを集めるのはとてもいいと思うが集まりはどうか。キャラバンは集まりが多くなってきているようだが、活動のほうはどうか。どんどん養成講座をやってほしい。また、これから介護をする人に対して、虹の会やキャラバンメイト等が活躍できたらと思う。

矢部センター長：

認知症サポーターフォローアップ勉強会の申し込みは、50名程度になっている。キャラバンメイトの活動としては、認知症の講義等をしてほしいとの声があるので進めていきたい。介護教室で行ったアンケートでは、要望が二極化しており、車椅子の使い方やベッドメイキングなど実技、または実際介護した人の体験談を聞きたいとのことなので、虹の会の人に話をしてもらおうと考えている。

西副会長：若年性認知症の話が出てこないが、大問題になっている。他市では体験談を話す等の取り組みをやっている。また若年性認知症のためのデイなどもある。

木村会長：若年性認知症の場合、会等で自分の経験話をする等まではなかなか難しいのでは。もうひとつ、医療も遅れていて、四街道には専門医がいない。認知症サポート医2名のみ。神経内科、精神科で見るともかぎらない。サポート医が本当の専門医というわけでもない。

西副会長：悩みを聞いてくれるだけでも。愚痴れる場など、市内で話を聞いてくれる場の取り組みがあれば。若年性認知症の集いなど。

松本委員：知人に40代で認知症を発症した方を持つ家族がいる。頼めば話してもらえるのでは。

矢部センター長：

そういう方がいるということが分かり、今後に繋がる。その際には、よろしくお願ひしたい。

菊地委員：他市には「在宅介護相談所」と看板に書かれているところがある。包括の前段階としての軽い相談ができる。このような所がいっぱいでき、包括に相談を持ち込める形になれば、裾野が広がる。ただキャラバンメイトの講習を受けただけでなく、看板をもらえるなどがあるとよいのでは。

木村会長：次に議事③地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正について、事務局より説明をお願いします。

能勢主査：(資料 No. 4 に基づき説明)

木村会長：実際同じメンバーのため統合となった。他に、任期が2年、公募の割合が2割というところが変更点ですね。それでは、只今のご説明について、何か質問等ございますか。なければ、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

木村会長：次に議事④予防プラン再委託事務所の承認について事務局よりご説明をお願いします。

能勢主査：(資料 No. 5 に基づき説明)

木村会長：それでは、只今のご説明について、何か質問等ございますか。なければ、事務局の報告の通り、再委託事業所として承認してよろしいでしょうか。

(承認)

木村会長：他に委員の皆様から何かありますか。ないようなので、これで議事を終了します。

なお、22年度から皆様のご協力をいただき会長としての責務を遂行できました。改めて委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

午後8時50分 終了